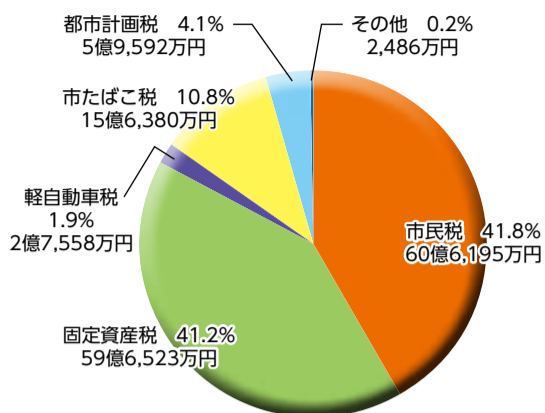


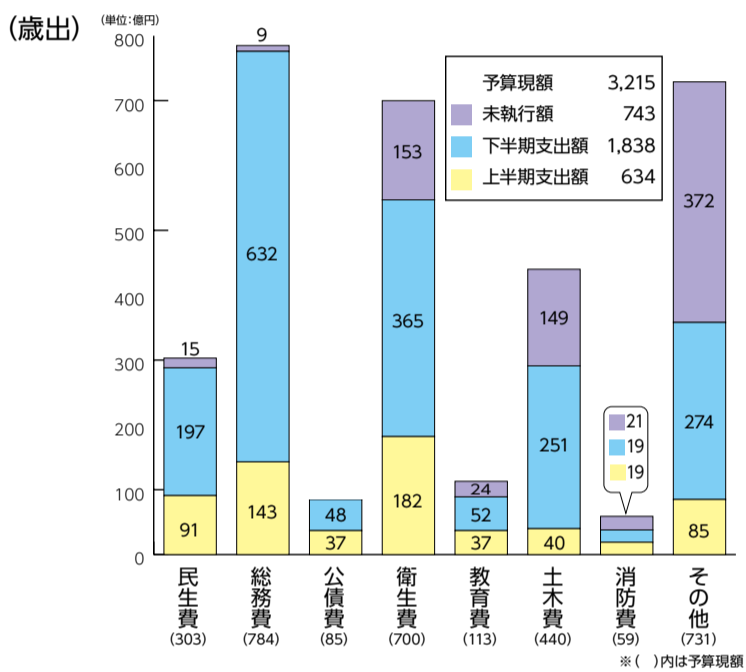
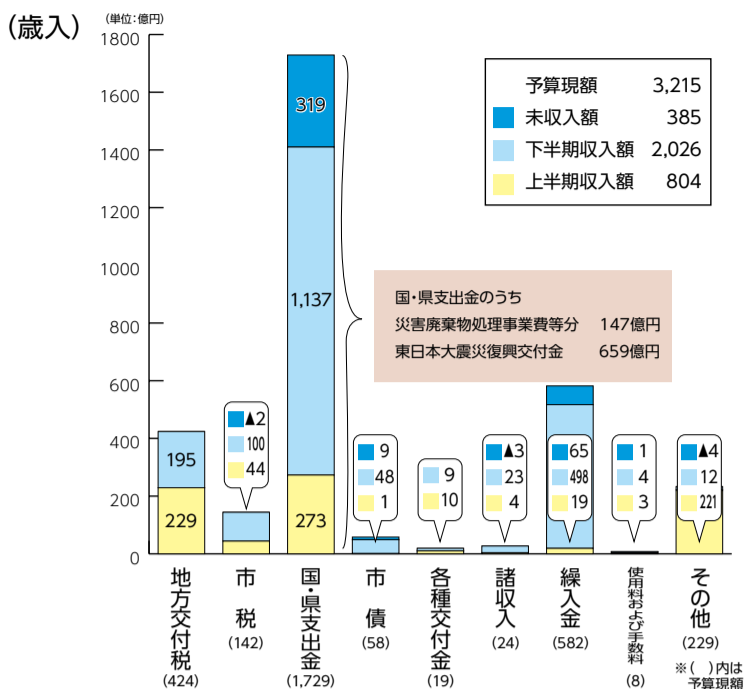
◆市税収入の内訳

(総額:144億8,732万円)

市民一人当たりの		一世帯当たりの	
市税納税額	9万6,387円	市税納税額	24万3,415円
一般会計歳出	164万5,138円	一般会計歳出	415万4,597円



◆一般会計



市の財政状況をお知らせします

これは、平成25年度(平成25年4月1日〜平成26年3月31日)の市の財政がどのように運営されたのか、皆さんに理解していただくために公表するものです。なお、金額は平成26年3月31日現在です。

◆一般会計歳出の主な内容

(単位:万円)

区分	予算現額	内容
総務費	784億 5,692	市庁舎の維持管理、防災対策等
民生費	303億 551	社会福祉、児童福祉、生活保護等
衛生費	699億 8,311	予防接種、ごみ収集・処理等
土木費	439億 5,753	道路、河川、公園、住宅整備等
消防費	58億 6,120	広域消防への負担金、消防施設整備等
教育費	112億 6,888	幼稚園、小・中・高等学校等
公債費	85億 5,263	借入金の返済に充てる元利償還金等
その他	731億 1,964	農林水産業、商工業、雇用対策等
合計	3,215億 542	

◆特別会計

(単位:万円)

区分	予算現額	収入済額	支出済額
土地取得	28億 571	18億 5,444	18億 4,936
水産物地方卸売市場	2億 7,604	2億 6,687	2億 6,687
駐車場	2,247	2,246	2,246
下水道	214億 869	119億 7,049	96億 3,651
漁業集落排水	2,417	2,331	2,331
農業集落排水	11億 8,740	10億 3,433	8億 9,979
浄化槽整備	4,738	4,393	4,393
市街地開発	127億 8,907	105億 1,400	60億 1,547
産業用地整備	8億 4,704	8億 3,190	8億 3,190
国民健康保険	215億 3,829	207億 2,599	206億 9,767
後期高齢者医療	14億 7,031	14億 4,737	14億 3,412
介護保険	121億 5,121	118億 1,805	117億 4,890
合計	745億 6,778	605億 5,313	534億 7,028

◆市有財産

区分	面積、金額	内容
土地	39,343,229㎡	公園、牧山市民の森、市の建物の敷地
建物	707,173㎡	市庁舎、小・中学校の校舎、市営住宅等
基金	2,556億6,100万円	震災復興基金、財政調整基金等
有価証券	5億 469万円	株券等
出資金	21億4,183万円	(公財)石巻市芸術文化振興財団等

◆一時借入金

借入額	借入先
無	無

※資金繰りのため、一時的(短期間)に借りるお金

◆市債残高

区分	金額
普通債	286億 1,224
災害復旧債	2億 8,068
その他	353億 7,037
合計	642億 6,329

※歳入・歳出に未収入・未執行額がありますが、これは現金の経理が5月31日までの出納整理期間内に行われるものがあるためです。また、市民1人当たり、1世帯当たりの納税額については、平成26年3月末の人口(150,303人)、世帯数(59,517世帯)を基準に算出しました。

問 財政課(内線4057)

特別会計

(単位:万円)

区分	金額
土地取得	63億 7,660
水産物地方卸売市場	8億 6,969
駐車場	5,310
下水道	463億 138
漁業集落排水	1億 2,606
農業集落排水	32億 1,954
浄化槽整備	1億 4,127
市街地開発	43億 1,410
産業用地整備	4億 3,100
病院	49億 3,839
合計	667億 7,113

まちの話題

雄勝地区



6月1日(日)
旧雄勝総合支所跡地

雄勝硯の生産拠点開所

雄勝硯生産販売協同組合の仮設工房で開所式が行われました。硯の原料となる雄勝石の加工場と伝統工芸品の展示販売所、倉庫の3棟のプレハブ建物が並び、組合員の活動拠点のほか、観光客も立ち寄れる場となっています。震災で地域の産業拠点が失われていましたが、新たな工房ができたことで復興に弾みがつくと期待されます。

河北地区



広い牧草地に牛を放牧



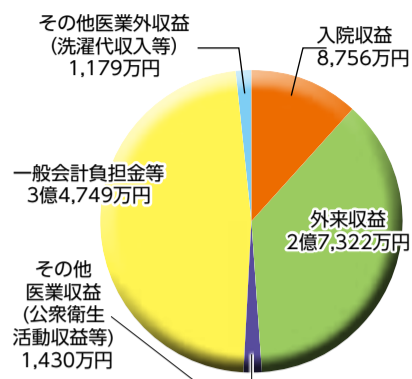
5月23日(金)
市営上品山牧場

今年も放牧の季節を迎え、上品山牧場には市内の畜産農家から運ばれてきた約50頭の牛が入山しました。平成12年から25年までに生まれた黒毛和種のメスで、現在の体重は500キログラム前後ですが、約30ヘクタールの広大な牧草地で悠々と牧草を食べながら過ごすことで、下山する秋には一回りも二回りも大きくなります。

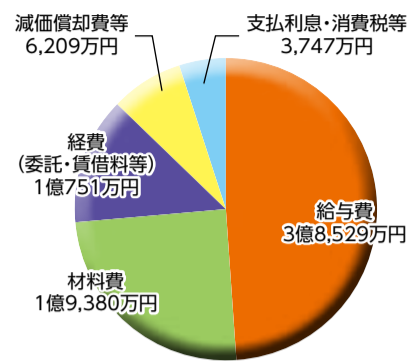
病院事業のあらまし 平成26年度予算の概要

◆市立牡鹿病院 収益・費用

収益 7億3,436万円



費用 7億8,616万円



業務予定量 市立牡鹿病院

病床数	一般病床	25床
年間患者数	入院	4,015人
	外来	21,870人
1日平均患者数	入院	11.0人
	外来	90.0人
主要な建設改良事業	機器備品購入費	1,690万円

市立牡鹿病院は、病床利用率を44.0%とし、入院患者の総数を4,015人、外来患者の総数を21,870人と見込んでいます。主要な建設改良事業としては、「X線一般撮影用装置」の更新等を予定しています。

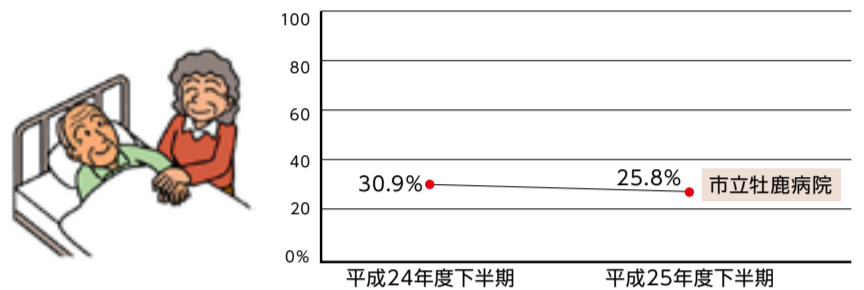
※平成26年度の入院診療日数は365日、外来診療日数は244日です。
 ※平成26年度より石巻市立病院開成仮診療所は一般会計予算となります。

◆平成25年度 下半期の業務状況

区分	石巻市立病院		市立牡鹿病院		石巻市立病院		市立牡鹿病院	
	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数
入院	—	—	—	—	1,406人	7.7人	1,172人	6.4人
外来	2,331人	19.4人	3,212人	27.0人	12,151人	101.3人	9,989人	83.9人
計	2,331人	—	3,212人	—	13,557人	—	11,161人	—

※平成25年度下半期の入院診療日数は182日、外来診療日数は119日です。
 なお、石巻市立病院は開成仮診療所の業務量です。

◆病床利用率(年度別下半期・平均)



問 病院管理課 ☎25-5671 市立牡鹿病院事務部門 ☎45-3185

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度とは 市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

個人情報保護制度とは 市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正を請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

情報公開コーナー(市役所4階)のご案内 開示請求の受け付けや情報公開等に関する相談・案内を行っています。刊行物や予算書、市議会会議録、統計書等市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーサービスを行っています。(有料)

利用時間 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

○平成25年度施行状況表

情報公開制度による公文書開示請求		個人情報保護制度による個人情報開示等請求	
・開示請求件数	101件	・開示請求件数	16件
・開示件数(一部開示含む)	96件	・開示件数(一部開示含む)	13件
・開示拒否件数	0件	・開示拒否件数	0件
・不存在件数	3件	・不存在件数	3件
・存否応答拒否	0件	・存否応答拒否	0件
・却下件数	0件	・訂正請求件数	0件
・取下げ件数	2件	・取下げ件数	0件
・不服申立件数	1件	・不服申立件数	0件
・不服申立処理件数	1件		

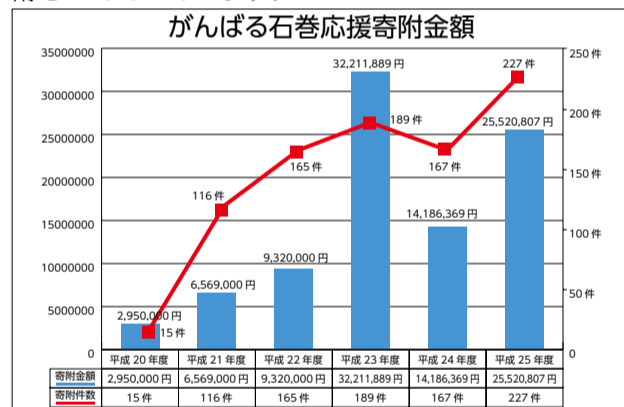
問 総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

「がんばる石巻応援寄附」の状況

市では、ふるさとに貢献したい!ふるさとを応援したい!という思いを持った方から寄せられた寄附金を「がんばる石巻応援寄附」として積み立て、市が目指す「笑顔と自然あふれる元気なまち」をつくるための各種事業に活用しています。

1 寄附件数・金額

平成20年度の開始以降、毎年、数多くの方々から寄附をいただいています。



2 平成25年度寄附金の活用

寄附をいただいた方の希望に沿って、次の事業に活用しました。

- 市報の作成・発行
- 学校の教材購入
- 市内のお祭り開催
- 妊婦健診
- 市内の清掃や花壇作り
- 橋の維持・補強

※詳細はホームページに掲載していますので、ご覧ください。

申・問 復興政策課(内線4220)

行政情報

まちの話題



桃生地区

6月2日(月)
桃生公民館

健康運動で
イキイキ

60歳以上を対象にした「桃生町長生大学」の健康運動教室に通う皆さんが、桃生地区芸能祭(6月15日(日)開催)での発表に向けて練習を行いました。軽快な音楽に合わせて鳴子を打ち鳴らしたり、帽子を回したりしながら、はつらつと手足を動かしました。休憩中のおしゃべりも楽しみながら健康な体づくりに励みました。

河南地区

6月6日(金)
遊楽館周辺



自然の中で心地よい汗

震災以降にみられる運動不足を改善するとともに、スポーツを通じて交流を図ろうと、石巻市河南支部老人クラブ連合会は遊楽館を発着点にノルディックウォーキング大会を開きました。ノルディックウォーキングは2本のポールを使った歩行運動で、近年愛好者が増えています。大会には約50人が参加し、豊かな里山風景や会話を楽しみながらさわやかな汗を流していました。

行政情報

復興公営住宅等移転補助金に関するお知らせ

仮設住宅(みなし含む)から市内の公営住宅、民間賃貸住宅等へ引越しを行い、仮設住宅の明渡し手続きが完了した場合に補助金10万円を交付します。

対象
半壊以上の判定を受け、移転により仮設住宅の明渡し手続きが完了している世帯です。ただし、移転(引越)費用に対する他の補助金を受けている場合等を除きます。

※詳細は、ホームページおよび市報7月15日号に掲載します。

申請方法

申請は予約制です。7月1日(火)から生活再建支援課および各総合支所保健福祉課に電話で申請日を予約してください。

受付時間
午前9時～午後4時

事前に用意するもの

- ・り災証明書(写し)
- ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されたもの)
- ・移転先の入居に係る賃貸契約書(写し)
- ・振込口座の預金通帳
- ・印かん(ゴム印を除く)
- ・本人確認書類(運転免許証等)
- ・各種提出書類

申・問 生活再建支援課
(内線4761・4768)
各総合支所保健福祉課

石巻市バスマップを配布しています

市内を運行しているすべてのバス路線・停留所を掲載した「石巻市バスマップ」を配布しています。

配布場所
市役所4階地域協働課
各総合支所地域振興課
各支所

問 地域協働課
(内線4234)
各総合支所地域振興課
各支所



後期高齢者医療に関するお知らせ

○保険証を更新します
新しい保険証を7月中旬に住民票の住所へ郵送します。

保険証の色は緑色に変わりますので、8月1日(金)以降に医療機関等にかかるときは、緑色の保険証を忘れずに提示してください。

また、有効期限が平成26年7月31日となっている保険証(オレンジ色)は、8月1日(金)以降に市役所2階保険年金課、各総合支所市民生活課または各支所まで直接返還をお願いします。

○限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します

現在、認定証をお持ちの方で、8月1日(金)以降も認定要件を満たす方には、保険証と一緒に新しい認定証を送付しますので、保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示してください。

※住民票を異動せず他地域に避難されている方や、住民票の住所以外への郵送を希望される方は、忘れずに窓口で送付先変更申請手続きをお願いします。

持参するもの
・印かん(ゴム印を除く)
・保険証
・保険年金課

問 保険年金課
(内線2349)
後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書を7月中旬に郵送します

国民健康保険限度額適用認定証の更新は、8月4日(月)から受け付けします

70歳未満の方が入院等をした場合、「限度額適用認定証」(70歳から74歳の方で市民税非課税の世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関の窓口へ提示することで、支払いが一定の金額にとどめられます。

現在認定証をお持ちの方は有効期限が7月31日(木)までですので、市役所の窓口で更新の手続きが必要になります。

持参するもの
・印かん(ゴム印を除く)
・保険証
・入院日数のわかる領収書等(市民税非課税世帯で過去1年の内90日以上入院された場合のみ)

申・問 保険年金課
(内線2344)
各総合支所市民生活課
各支所

国民年金保険料の免除申請手続きはお早目!

所得が少ない等、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。また、30歳未満の方は、世帯主の所得を審査対象外とする若年者納付猶予制度があります。

7月1日(火)から今年7月以降の期間分の受付を開始します。また、今年4月から法律が改正され、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請することができま

ただし、免除や猶予の期間分は将来受け取る年金額が減額されますのでご注意ください。

申請に必要なもの
・年金手帳等基礎年金番号の分かるもの
・印かん(ゴム印を除く)
・雇用保険受給資格者証等

申・問 石巻年金事務所
☎22-51117
市保険年金課
(内線2353)
各総合支所市民生活課
各支所

家庭裁判所からのお知らせ

国境を越えた子ども連れ去り等の問題解決のために「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」が4月1日(火)に施行されました。

この法律は、国際結婚が破綻した夫婦間で子どもの奪い合いが起きた際のルールを定めた「ハーグ条約」の日本国内における手続きを定めています。

詳細は最高裁判所のホームページをご覧ください。

問 仙台家庭裁判所
☎02-745-6203
go.jp/
URL <http://www.courts.go.jp/>

外国人の方へ

「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス開催」

在住する外国人の親が子育てに関する情報や、小学校入学から中学校卒業までに必要な教育情報を知るための情報交換や相談ができます。

とき
7月27日(日)
午後1時～午後0時30分(受付)

ところ
鹿妻南コミュニティハウス
(鹿妻南二丁目6-25)

対象 小・中学生、親、サポートする方、関心をお持ちの方

申込期限
7月18日(金)

申・問 地域協働課
(内線4233)
国際サークル
友好21事務局
☎23-2863

まちの話題

牡鹿地区

6月1日(日)
寄磯漁港内広場

海の恵みと支援に感謝



海の幸と復興支援への感謝を込めて開かれた「金華ほや・帆立復興感謝祭」には、県内各地からたくさんの方が訪れました。震災後、初めて出荷が行われるようになったホヤや、新鮮で大ぶりなホタテが格安で販売されたほか、特設ステージでは寄磯小学校の児童による寄磯ソーランも披露され、浜には活気があふれました。

北上地区

5月28日(水)
北上町女川地内水田

子どもたちが田植え体験



総合学習の一環として、北上小学校の3年生16人が田植えの体験学習を行いました。子どもたちは地元農業者の協力を得ながら、300平方メートルの田んぼにササニシキの苗を手で植えていきました。泥だらけになりながらも、一つひとつ丁寧に植え、農作業の楽しさや大変さを体感していました。秋には皆で稲刈りをして、その後、おにぎりにして食べる予定です。